

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策**（１）交通バリアフリーの整備促進と安全対策**

公共交通機関（鉄道駅・空港など）のバリアフリー化促進と安全対策の充実のため、駅のエレベーターやエスカレーターの設置が進められている。これら設備の維持管理・更新費用に対する財政支援措置を検討すること。また、転落事故などを防止するための鉄道駅のホームドア・可動式ホーム柵の設置がさらに促進されるよう、利用者 10 万人未満の駅に設置する費用に対しての助成や税制減免措置などの財政措置の拡充・延長、また設置後の補修についての助成を行うこと。

(回答)

大阪府では、福祉のまちづくりの観点から、平成 13 年度より「大阪府鉄道駅バリアフリー化施設整備費補助要綱」に基づき、鉄道事業者等が設置する鉄道駅のエレベーター整備に対して、国及び地元市町と連携して補助を行ってきたところです。

府内にある 1 日あたりの平均利用客が 3 千人以上の鉄道駅で、バリアフリー化が図られていない駅舎のエレベーター整備に対する支援について、今後も継続していきます。

(回答部局課名)

住宅まちづくり部 建築指導室 建築企画課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策**（１）交通バリアフリーの整備促進と安全対策**

公共交通機関（鉄道駅・空港など）のバリアフリー化促進と安全対策の充実のため、駅のエレベーターやエスカレーターの設置が進められている。これら設備の維持管理・更新費用に対する財政支援措置を検討すること。また、転落事故などを防止するための鉄道駅のホームドア・可動式ホーム柵の設置がさらに促進されるよう、利用者 10 万人未満の駅に設置する費用に対しての助成や税制減免措置などの財政措置の拡充・延長、また設置後の補修についての助成を行うこと。

(回答)

大阪府では、平成 23 年度に地元市と協調して国と同等の補助を行う補助制度を創設し、可動式ホーム柵設置の促進に努めてきたところです。

また、平成 30 年 3 月にとりまとめた「大阪府内の駅ホームにおける安全性向上の取り組みについて」に基づき、利用者 10 万人以上の駅を優先的に整備するとともに、10 万人未満の駅であっても、ホーム上の混雑・乗換状況、また転落の危険性等も考慮して、可動式ホーム柵の設置が促進されるよう、補助を実施しております。

引き続き、国に対して必要な財源措置を要望するとともに、鉄道事業者・地元市とも連携しながら可動式ホーム柵の整備促進に努めてまいります。

なお、可動式ホーム柵に係る税制減免措置については、固定資産税を 5 年間 2 / 3 に軽減する特例措置が平成 24 年度に 2 年間の期限で創設され、現在、令和 2 年度末まで期限が延長されております。

(回答部局課名)

都市整備部 交通道路室 都市交通課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

大阪府内の駅ホームにおける安全性向上の取組みについて ～駅の状態に応じた効果的なハード・ソフト対策の展開～

府内の駅ホームにおける安全性向上に係る計画 (H30. 3)

【ハード対策】

1. 可動式ホーム柵について

＊引き続き、国、地元市とともに補助を実施することにより、国の「中間とりまとめ」に示される優先整備の考え方に基づく整備促進を図る

- (1) 国が示す一日あたり10万人以上の駅を優先的に整備
- (2) ホーム上の混雑・乗換状況、また転落の危険性等を考慮

＊なお、整備時期が未定の駅については、可能な限り速やかに整備されるよう、引き続き、鉄道事業者に対して働きかけていく

2. 内方線付き点状ブロックについて

＊駅利用者の安全を確保するために、可能な限り府内全駅に設置されるよう鉄道事業者に対して働きかけていく



写真：可動式ホーム柵



写真：内方線付き点状ブロック

【ソフト対策】

＊府独自の周知・啓発の取組み

➢府広報、ホームページ等の活用、声かけハンドブックの作成等

＊鉄道事業者と自治体（府・市町村）が連携して取り組む体制を構築
➢駅利用者による声かけなど駅ホームからの転落防止対策に連携して取り組んでいく

内方線付き点状ブロックの整備状況

国のとりまとめに基づく整備状況

＊1日あたり1万人以上の利用駅は、平成30年度までに整備すること

➢府内1万人以上の303駅は、平成29年度内に整備完了

＊1日あたり3,000人以上の利用駅については、速やかに整備すること

➢府内3,000人以上1万人未満128駅の整備予定は以下のとおり

	設置駅/全駅	設置割合
H29.3時点	87/128	68%
H33.3見込	113/128	88%

可動式ホーム柵の整備予定

10万人以上の利用駅の整備状況

	鉄道駅	うちホーム柵設置 (H30.3時点)
10万人以上の駅数	25	7
JR東海 1駅	新大阪駅	新大阪駅
JR西日本 7駅	大阪駅、新大阪駅、鶴橋駅、京橋駅、新今宮駅、天王寺駅、高槻駅	大阪駅、京橋駅、高槻駅
近鉄 3駅	大阪阿部野橋駅、大阪難波駅、鶴橋駅	
南海 1駅	難波駅	
京阪 1駅	京橋駅	
阪急 1駅	梅田駅	
阪神 1駅	梅田駅	
大阪市交通局 10駅	新大阪駅、梅田駅、淀屋橋駅、本町駅、心斎橋駅、なんば駅、天王寺駅、東梅田駅、西梅田駅、堺筋本町駅	心斎橋駅、なんば駅、天王寺駅

平成32年度までの整備を予定、もしくは検討している駅：8駅

『JR新大阪駅』、『JR天王寺駅』、『JR新今宮駅』、『JR鶴橋駅』、
『近鉄大阪阿部野橋駅』、『南海難波駅』、
『市交東梅田駅』、『市交堺筋本町駅』

平成33年度以降となる駅：8駅

『京阪京橋駅』、『阪急梅田駅』、『阪神梅田駅』、
『市交新大阪駅』、『市交梅田駅』、『市交淀屋橋駅』、
『市交本町駅』、『市交西梅田駅』

＊駅リニューアル工事と併せて施工
＊車両更新後に対応 等

整備が困難な駅：2駅

『近鉄大阪難波駅』、『近鉄鶴橋駅』

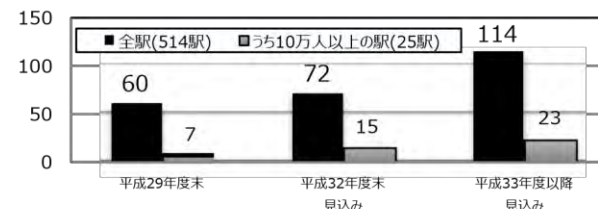
＊車両長さ・扉枚数が異なる近鉄と阪神車両の相互乗り入れにより、現在開発されている新型ホーム柵では対応不可

10万人未満駅の状況

【平成32年度までに整備される駅】

- ＊阪急十三駅
 - ＊大阪モノレール千里中央駅
 - ＊北大阪急行全駅(延伸部含む)
- 【整備予定はあるが時期が未定】
- ＊大阪市営地下鉄御堂筋線全駅
 - ＊大阪モノレール全駅(延伸部含む)

来年度以降のホーム柵の整備計画



ソフト対策の充実

各鉄道事業者の取組みの共有 → 他社への取組み拡大

【ホーム端の注意喚起シート】



【床面整列乗車シート】



その他、駅員以外(清掃事業者等)の見守り、カメラ設置による転落防止等

【ホームベンチの配置替え】



【啓発ビデオの作成】



□府立視覚支援学校との取組み

- ＊視覚障がい者を取り巻く状況説明
 - ＊ホーム上での疑似体験研修
- 各鉄道事業者の社内研修への協力について協議

□鉄道事業者と視覚障がい者との勉強会

- ＊JR西日本が実施する駅係員と視覚障がい者が、声かけ・手引きについて学ぶ合同勉強会に府も参加した
- ＊ホームの高さや線路の幅を確認するとともに、視覚障がい者が駅を利用する際の課題の共有を行った

府独自の周知・啓発の取組み(案)

□声かけパンフレットの作成

- ＊他府県等の事例を参考に関係者の協力を得ながら作成

□駅利用者による声かけ講習会の開催

- ＊パンフレットを活用しながら、鉄道事業者や各市町村と連携し、実地研修や出前講座を実施
(右写真は、研修イメージ)



【今後の展開】行政と鉄道事業者との連携強化

□行政と鉄道事業者が連携した取組みが府内全域に拡大されるよう市町村とともに取り組む体制を構築

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

（２）高齢ドライバーの安全対策について

最近、高齢者の運転とみられる事故が頻発している。今後高齢ドライバーが増加することから、未然防止に向けた啓発、さらにはドライバー教育・講習の充実、免許証返納の際のインセンティブ制度の検討を行うこと。併せて、交通空白地帯を作らないよう、公共交通機関の充実をはかること。

(回答)

○未然防止に向けた啓発

物損事故を起こした75歳以上の高齢運転者を対象にした運転リスクに関する注意喚起文の郵送通知や、ドライブレコーダーを活用した交通安全指導の実施等、大阪府警察独自で行っている施策については、今後も引き続き推進していくとともに、運転に不安を感じる高齢運転者やその家族等からの相談に一元的に対応するため、昨年11月から運用を開始した全国統一の「安全運転相談ダイヤル」（＃8080）の周知に努める等、運転適性相談窓口の充実・強化を図ってまいります。

また、安全運転サポート車（サポカーS）の普及啓発につきましては、高齢運転者やそのご家族を対象として、自動車教習所や自動車販売店との共催で交通安全教室や体験試乗会を行う等、サポカーSに対する認知度の向上と、正しい知識の浸透を図る取組を推進してまいります。

○ドライバー教育・講習の充実

高齢者講習については、交通事故実態の周知を図るとともに、高齢者自身が加齢による身体機能の低下が運転に及ぼす影響を自覚し、自己の運転特性を理解できるような講習内容の充実に努めてまいります。

○免許返納の際のインセンティブ制度の検討

運転免許の自主返納を促進するため、「高齢者運転免許サポート制度」については、大阪府交通対策協議会をはじめ関係機関と連携してサポート企業の拡充を図る等、制度の更なる充実を推進してまいります。

また、代理人による自主返納の受理や門真運転免許試験場での日曜日の受理について、引き続き周知を図るとともに、自治体等と連携し運転免許を返納した後の生活支援制度の充実に努めるなど、運転免許を返納しやすい環境の整備に努めてまいります。

（回答部局課名）

大阪府警察本部

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策**（2）高齢ドライバーの安全対策について**

最近、高齢者の運転と見られる事故が頻発している。今後高齢ドライバーが増加することから、未然防止に向けた啓発、さらにはドライバー教育・講習の充実、免許証返納の際のインセンティブ制度の検討を行うこと。併せて、交通空白地帯を作らないよう、公共交通機関の充実をはかること。

(回答)

免許証返納の際のインセンティブ制度の検討については、大阪府交通対策協議会では、平成24年に高齢運転者対策として、運転免許証を自主返納等した65歳以上の高齢者が、商品購入や飲食代の割引など、様々な特典を受けることができる「高齢者運転免許自主返納サポート制度」を創設し、令和元年12月末現在、826事業者、2,291店舗のサポート企業に協力を得ています。

今後も引き続き、関係機関と連携し、免許返納した高齢者の生活を支援する企業、店舗などを増やして、高齢運転者が免許返納しやすい環境づくりを進めていきます。

路線バスなどの地域公共交通の確保維持や活性化については、地域住民の暮らしを支え、まちづくりを推進する観点から、地域の主役である市町村が主体となって取組みを進めているところであり、引き続き、大阪府としても市町村の取組みを支援してまいります。

(回答部局課名)

都市整備部 交通道路室 道路環境課
都市交通課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

高齢ドライバーの皆さん!!
運転免許証を自主返納された
あとのお得情報です



免許返したの、
割引ありしせう
あるでえー

しげぞう
後藤からのお知らせ

詳しい特典内容はコチラから



ホームページ



おおさか 交通マナーを高めよう!
大阪府交通対策協議会

運転中にヒヤリとすること
が多いと感じた方は...

家族や医師から運転を
心配されている方は...

運転免許証の自主返納を 考えてみてはいかがでしょうか？

- 自動車等を運転しないので、運転免許証を返したいという方は、運転免許試験場や警察署で運転免許証を返納（申請取消）することができます。
- 運転免許証を返納された方、又は運転免許を失効した方は、運転経歴証明書の申請・交付を受けることができます。
- 申請が可能な期間は運転免許証の返納後、又は運転免許の失効後5年以内で、交付手数料についてには運転免許試験場や警察署にお問い合わせ下さい。

※ただし、運転免許が失効した方の運転経歴証明書の交付申請について、令和3年3月31日までの間は、平成28年4月1日以降に運転免許が失効した方に限り運転経歴証明書の交付申請を受けることができます。

**運転経歴証明書は公的な
身分証明書として生涯使えます。**

運転経歴証明書のイメージ



運転経歴証明書を
提示することで...

**協力企業などで様々な特典を
受けることができます！！**

※運転免許を失効後、運転経歴証明書の交付を受けた方も本制度の特典を受けることができます。

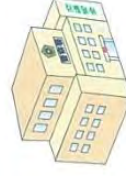


大阪府在住で
65歳以上の方

1 運転免許証の返納、又は運転免許を
失効して5年以内に運転経歴証明書を申請

2 運転経歴証明書の交付

3 運転経歴証明書を提示



門真運転免許試験場
光明池運転免許試験場
大阪府下の警察署
(大阪水上警察署を除く)



サポート企業等

サポート企業を募集中!

★ この制度にご協力いただける事業者を募集しています。
高齢者のみなさんに喜んでいただけるユニークな特典をご提案ください。

★ 特典の対象は、「運転経歴証明書」を提示した府内在住で65歳以上の高齢者ご本人（または同伴者を含む。）です。

● 所定の申込書によりお申し込みください。

● 詳しくは、06-6944-9290（大阪府庁道路環境課）へお問い合わせください。
● 特典の内容は大阪府交通対策協議会のホームページでご紹介します。

※ 広告ではありません。掲載内容は申込書を元に当協議会で決定します。

※ 「期間限定」など特典内容が限定的な場合は、掲載できないことがあります。

※ 特典の内容については当協議会では一切責任を負いませんので、利用者が高齢者であることを踏まえて事前に十分な説明を行ってください。

※ この制度の目的に反するおそれのある場合にはご協力をお断りすることがあります。

特典
ある
で！



回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

（３）防災・減災対策の充実・徹底

市町村が作成しているハザードマップや防災マニュアルなどを効果的に活用して、避難場所の把握や防災用品の準備など、府民が具体的な災害対策に取り組むよう、積極的・継続的に啓発の取り組みを実施すること。また、市町村が作成した「避難行動要支援者名簿」の更新や、発災時を想定した避難行動、地域住民や事業者とも連携した具体的な訓練など、市町村の支援を行うこと。さらに災害発生時における情報提供のツールとしての自治体のホームページについて、見やすくわかりやすい様に工夫を行うこと。

(回答)

大阪府では、府民の防災意識の向上を図るため、ホームページをはじめ、府政だよりや民間フリーペーパーなどにより、自然災害への備えや防災訓練に関する広報を実施するとともに、各種団体や企業を対象とした防災講演等において、逃げる行動の習慣化について、啓発を行っております。

昨年度には、防災協定を締結した企業と連携の上、災害に対する備えや広域的なハザード情報などをわかりやすく解説した啓発冊子「防災タウンページ」を作成し、府内全住戸、全事業所へ配布しました。

今年度も引き続き配付することとしており、府民の防災意識の向上に努めてまいります。

避難行動要支援者名簿の更新及び活用等市町村の取り組みが進むよう、昨年度から危機管理室と福祉部とで連携し、避難行動要支援者に関する安否確認等についての課題整理に向けた市町村ヒアリングを実施しています。

その結果を踏まえ、今年度は市町村の福祉部局及び危機管理部局の担当者を対象に開催した「担当者向け研修」や「意見交換会」において、他府県等の先進的な取組事例の共有や、具体的な事案によるグループ討論を行いました。

また、地域における支援の担い手を確保するため、市町村と共催で実施している自主防災組織リーダー育成研修において、要支援者支援に関する講義や災害図上訓練（DIG）を実施し、地域住民の理解促進を図っております。

引き続き市町村の取組みを支援してまいります。

府民や在住外国人に対して、全ての防災情報を網羅して、閲覧できるようにしたホームページとして、「おおさか防災ネット」を運営しております。

また、スマートフォンを持つことが普及していることから、直接的に防災情報を伝達するプッシュ型の通知方法として、防災情報メールの配信や民間の防災アプリと連携し、府民への正しい情報伝達に努めております。

なお、情報の見せ方については、必要な情報を正しく伝える上で、大変重要であり、「おおさか防災ネット」の表示については、見やすくわかりやすいものにするとともに、難しい専門用語は避け、誰にでも理解できる優しい表現を用いるよう努めてまいります。

（回答部局課名）

政策企画部 危機管理室 防災企画課
災害対策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策**（４）地震発生時における初期初動体制について**

緊急時においては、自治体職員のマンパワーが重要である。特に地震発生においては、初期初動体制が極めて重要である。各自治体においては、非正規で働く職員が多くを占めている現状の中で、緊急時に十分な対応ができるような人員体制を確保すること。また震災発生においては、交通機関がマヒしていることから、勤務地にこだわらず職員の自宅から最寄りの自治体に出勤し対応にあたるなど、柔軟に対応できるよう日常的に市町村間の連携を行えるよう、各自治体に働きかけを行うこと。その上でも大規模災害発生の際には行政の対応にも限界があることから、日常的に住民と行政が連携を密にし、災害発生時の対応について、地域住民に協力いただくような地域防災対策を講じる事。

また、地震発生の時間帯が帰宅・出勤（通学）時間帯と重なった際の帰宅困難者の対応についても大阪北部地震の検証を踏まえて防災計画への反映を行うこと。

さらに、外国人のための災害発生時の多言語での対応は、在住者のみならず外国人観光客への迅速な情報発信も含めた支援体制を早急に構築すること。特に交通機関の情報など、外国人旅行者が特に必要とする情報を、迅速、的確かつ分かりやすく、より多くの言語で提供するための専用ウェブサイトやアプリ等を早急に開発すること。

(回答)

大阪府では、職員基本条例に基づき、「職員数管理目標」を策定しております。今後とも、府民の生命・安全に関わる職種の確保や人材の多様化、組織の活性化の観点からの計画的な採用を基本としつつ、適正な人員配置に努めてまいりたいと存じます。

(回答部局課名)

総務部 人事局 人事課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式 2

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

（４）地震発生時における初期初動体制について

緊急時においては、自治体職員のマンパワーが重要である。特に地震発生においては、初期初動体制が極めて重要である。各自治体においては、非正規職員で働く職員が多くを占めている現状の中で、緊急時に十分な対応ができるような人員体制を確保すること。また震災発生においては、交通機関がマヒしていることから、勤務地にこだわらず職員の自宅から最寄りの自治体に出勤し対応にあたるなど、柔軟に対応できるよう日常的に市町村間の連携を行えるよう、各自治体に働きかけを行うこと。その上でも大規模災害発生の際には行政の対応にも限界があることから、日常的に住民と行政が連携を密にし、災害発生時の対応について、地域住民に協力いただくような地域防災対策を講じる事。

また、地震発生の時間帯が帰宅・出勤（通学）時間帯と重なった際の帰宅困難者の対応についても大阪北部地震の検証を踏まえて防災計画への反映を行うこと。

さらに、外国人のための災害発生時の多言語での対応は、在住者のみならず外国人観光客への迅速な情報発信も含めた支援体制を早急に構築すること。特に交通機関の情報など、外国人旅行者が特に必要とする情報を、迅速、的確かつ分かりやすく、より多くの言語で提供するための専用ウェブサイトやアプリ等を早急に開発すること。

(回答)

大阪府では、休日・夜間に府域で震度 5 弱以上の震度を観測した際に災害警戒本部又は災害対策本部、災害対策主要施設における初動体制の迅速な確立をはじめ、市町村の被害状況及び対策状況等の情報収集・伝達により大阪府の災害応急対策の円滑な実施を期するため、各市町村などに自宅から徒歩・自転車等により 60 分程度で参集可能な職員を緊急防災推進員として指名しており、平常時から市町村に緊急防災推進員の役割を周知するとともに、市町村が実施する訓練に参加する等業務の習熟を図っています。

また、府職員は、地震発生後は速やかに原則勤務場所に参集しますが、交通機関の途絶等により所属等への参集が困難な場合は、最寄りの非常参集場所へ参集することを「大阪府職員防災必携」を通じて、平常時から周知しています。

阪神・淡路大震災では、がれきの下から救出された人のうち、約 8 割が家族や近所の住民らなどによって救出されたという報告があり、地域防災力の強化も重要と考えています。

地域防災力の強化に向け、市町村と連携し、毎年、自主防災組織のリーダー育成研修等を実施し、地域の防災活動の中核となる人材育成に努めています。

帰宅困難者への対応については、これまで、大規模地震における発災直後の混乱を防止するため、企業向けの「事業所における『一斉帰宅の抑制』対策ガイドライン」を策定し、企業に対して取組みを働きかけてきました。

平成 30 年 6 月の大阪府北部を震源とする地震では、ガイドラインで想定していない出勤時間帯に発災したことから、企業の対応は様々でした。

そのため、7 月に設置した学識経験者や経済団体等で構成する「南海トラフ地震対応強化策検討委員会」において出勤及び帰宅困難者への対応などについて検討いただき、出勤時間帯など発災時間帯別に事業所や従業員に行動していただく基本ルールを盛り込んだガイドラインを同年 9 月に改正したところです。

改正したガイドラインについては、経済団体等の協力を得て会員企業に周知したところであり、引き続き、企業に対して基本ルールを事業継続計画（BCP）等に反映していただくよう働きかけるなど、出勤及び帰宅困難者対策の充実に取り組んでいきます。

また、大阪府では、平成 31 年 1 月に大阪府地域防災計画を修正し、平成 30 年度の度重なる災害の教訓を踏まえ、企業に対する発災時間帯別の対応に係るルール作りの働きかけや、交通機関の運行情報等、情報発信の充実・強化に向けた取組み、登下校時の対応を含めた校内防災体制の確立等について追記しました。今後も災害対応の検証や訓練等から得られた教訓を適切に地域防災計画へ反映するよう努めていきます。

外国人への防災情報の発信については、多言語での発信も含めた情報提供の充実に向け、災害対策本部事務局に担当部局職員を配置することとするなど、訪日外国人等の視点に立った支援策の検討・推進を図っています。

また、従来実施している「おおさか防災ネット」の即時翻訳機能の導入や「防災情報メール」の多言語化について、令和 4 年度に対応言語を増やすこととしており、外国人のための防災情報発信の一層の強化に取り組んでいきます。

(回答部局課名)
危機管理室 防災企画課
災害対策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式 2

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

（４）地震発生時における初期初動体制について

緊急時においては、自治体職員のマンパワーが重要である。特に地震発生においては、初期初動体制が極めて重要である。各自治体においては、非正規職員で働く職員が多くを占めている現状の中で、緊急時に十分な対応ができるような人員体制を確保すること。また震災発生においては、交通機関がマヒしていることから、勤務地にこだわらず職員の自宅から最寄りの自治体に出勤し対応にあたるなど、柔軟に対応できるよう日常的に市町村間の連携を行えるよう、各自治体に働きかけを行うこと。その上でも大規模災害発生の際には行政の対応にも限界があることから、日常的に住民と行政が連携を密にし、災害発生時の対応について、地域住民に協力いただくような地域防災対策を講じる事。

また、地震発生 の 時間帯が帰宅・出勤（通学）時間帯と重なった際の帰宅困難者の対応についても大阪北部地震の検証を踏まえて防災計画への反映を行うこと。

さらに、外国人のための災害発生時の多言語での対応は、在住者のみならず外国人観光客への迅速な情報発信も含めた支援体制を早急に構築すること。特に交通機関の情報など、外国人旅行者が特に必要とする情報を、迅速、的確かつ分かりやすく、より多くの言語で提供するための専用ウェブサイトやアプリ等を早急に開発すること。

(回答)

大阪府では今年度、災害時に外国人旅行者が必要とする災害、交通等の情報を一元的に、かつ 12 言語で提供するウェブサイト及びアプリの運用を開始することとしております。

(回答部局課名)
府民文化部 都市魅力創造局 国際課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式 2

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(5) 大阪府北部地震に対する支援について

昨年 6 月に発生した「大阪北部地震」においては大きな被害がでた。大阪府として被災自治体への支援を継続して行うとともに、国に対しても必要な措置を求めること。特に社会的弱者への生活再建のための対策を講ずること。

(回答)

大阪府北部を震源とする地震では、大阪府として発災直後から市町村に対し、初動体制の支援、情報収集・連絡調整を行う緊急防災推進員や現地情報連絡員の派遣、プッシュ型による応援職員の派遣などを実施しました。南海トラフ地震等に備え、さらに市町村の応援体制を強化するため、平常時からの緊急防災推進員と市町村との連携強化、市町村への人的支援の強化、市町村職員の災害対応力の向上や市町村受援計画の策定への支援等を引き続き行っていきます。

国に対しては、地震発生後から、市町村とともに地域の実情に応じた被災者支援の取組みへの財政措置等について要望してきたところであり、昨年 11 月にも市町村とともに財政支援を要望しました。

被災者に対する支援については、国における統一的なルールによる支援が基本と考えています。昨年度の災害による被災者で被災者生活再建支援法の適用を受けたのは、地震による高槻市のみで、府域内で同じ全壊、大規模半壊の被災者の間でも支援の有無に差が生じることとなりました。

このような状況の中、一日も早く日常生活を取り戻せるよう、市町村と連携した独自の支援金制度を創設し、同法に準じた独自支援を行うこととしました。

(回答部局課名)

危機管理室 災害対策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式 2

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

（5）大阪府北部地震に対する支援について

昨年6月に発生した「大阪北部地震」においては大きな被害がでた。大阪府として被災自治体への支援を継続して行うとともに、国に対しても必要な措置を求めること。特に社会的弱者への生活再建のための対策を講ずること。

(回答)

被災された方々を含め、福祉支援が必要な方々に対して、「真に必要な人に、必要な時に、必要なサービスが行き届く」という理念のもと、各種福祉施策を推進しています。

(回答部局課名) 福祉部 福祉総務課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式 2

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目) 6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策 （6）集中豪雨など風水害の被害防止対策 <u>これまでも日本各地で豪雨水害、土砂災害などの風水害が多発している。災害の未然防止のための斜面崩壊、堤防決壊などへの対策が非常に重要であると考え。あらためて危険度が高いとみられる地域の未然防止の観点からも緊急に対策を講じること。また、災害がより発生しやすい箇所を特定し、森林整備などの維持・管理を重点的に行うこと。加えて、住民の資産に影響を及ぼす可能性のある情報の提供について、地域の実情を踏まえ、慎重かつ確実に実施するとともに、市町村が発令する避難情報の内容について、ハザードマップも含めて一層の周知・広報を行うなど、日頃の防災意識が高まるようとりくむこと。</u>
(回答) 治水・土砂災害対策については、人命を守ることを最優先に、「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」施策を組み合わせた対策に取り組んでいます。施設整備にあたっては、平成 30 年 7 月豪雨なども踏まえ、災害が発生した際の人命への影響などを考慮し、対策実施箇所の重点化を図りながら着実に進めて行きます。 住民に対するリスク周知について、水害に対しては、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成も進めており、土砂災害に対しては、土砂災害防止法に基づく区域指定を平成 28 年 9 月に完了

しています。

洪水時の避難につながる情報の提供のため、平成 30 年度に低コスト化した水位計を設置しており、引き続き市町村と連携して、河川カメラによる画像情報や水位等の情報が適切に提供できるよう取り組んでいきます。土砂災害に対する住民の適切な避難行動のための取り組みについては、わかりやすい防災情報の提供とともに、市町村が地域住民と共に取り組む地区単位のハザードマップ作成を支援しています。

平成 29 年 6 月に構築した、水害・土砂災害の避難情報を発信する市町村長に対して災害時に直接連絡できるホットラインは、平成 30 年 7 月豪雨では 30 市町村で運用されました。

また、「いつ」、「誰が」、「何をするか」の防災情報を整理したタイムラインについて、寝屋川流域や河南町において先行して取り組み、平成 30 年台風第 21 号等で実際に運用を行いました。また、令和元年度においては、安威川流域などでも運用を開始しました。今後も、運用を繰り返しながら、防災関係機関との共有・連携を進めるとともに、府内に取り組みを広げていきます。

（回答部局課名）

都市整備部 河川室 河川整備課
河川環境課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(6) 集中豪雨など風水害の被害防止対策

これまでも日本各地で豪雨水害、土砂災害などの風水害が多発している。災害の未然防止のための斜面崩壊、堤防決壊などへの対策が非常に重要であると考ええる。あらためて危険度が高いと見られる地域の未然防止の観点からも緊急に対策を講じること。また、災害がより発生しやすい箇所を特定し森林整備などの維持・管理を重点的に行うこと。加えて、住民の資産に影響を及ぼす可能性のある情報の提供について、地域の実情を踏まえ、慎重かつ確実に実施するとともに、市町村が発令する避難情報の内容について、ハザードマップも含めて一層の周知・広報を行うなど、日頃の防災意識が高まるようとりくむこと。

(回答)

山地災害対策では、危険度が高く下流の保全人家数が多い箇所を中心に、現地の荒廃状況等を勘案し、保安林内においては国庫補助治山事業等を活用し、保安林外においては森林環境税を活用することで、土石流の発生を抑止する治山ダムの整備や土石流発生時に流出する恐れのある溪流内の危険な木の伐採・搬出、防災機能を強化する荒廃森林における間伐などの森林整備等を実施しており、引き続き取り組んでまいります。

(回答部局課名)

環境農林水産部 みどり推進室 森づくり課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策**（6）集中豪雨など風水害の被害防止対策**

これまでも日本各地で豪雨水害、土砂災害などの風水害が多発している。災害の未然防止のための斜面崩壊、堤防決壊などへの対策が非常に重要であると考え。あらためて危険度が高いと見られる地域の未然防止の観点からも緊急に対策を講じること。また、災害がより発生しやすい箇所を特定し森林整備などの維持・管理を重点的に行うこと。加えて、住民の資産に影響を及ぼす可能性のある情報の提供について、地域の実情を踏まえ、慎重かつ確実に実施するとともに、市町村が発令する避難情報の内容について、ハザードマップも含めて一層の周知・広報を行うなど、日頃の防災意識が高まるようとりくむこと。

(回答)

市町村が発令する避難情報の内容やハザードマップについては、大阪府ホームページへの掲載をはじめ、府政だよりや自主防災組織リーダー育成研修、防災講演等において周知・広報を実施しております。

昨年度には、防災協定を締結した企業と連携の上、災害に対する備えや広域的なハザード情報などをわかりやすく解説した啓発冊子「防災タウンページ」を作成し、府内全住戸、全事業所へ配布しました。

今年度も引き続き配付することとしており、府民の防災意識の向上に努めてまいります。

(回答部局課名)

危機管理室 防災企画課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策**（7）公共交通機関での暴力行為の防止とその対策について**

国土交通省の調査では、駅構内や車内など公共交通機関での暴力行為は依然として高い水準にあるとされている。これらの暴力行為の防止対策として、マスコミ媒体を活用した啓発や自治体広報誌などでの府民に対する積極的な広報・啓発活動を行うこと。さらに、駅構内や車内での巡回・監視などの防犯体制のさらなる強化をはかるとともに、公共交通機関の事業者が独自で行う施策（防犯カメラの設置や警備員の配置など）への費用補助などの支援措置を講じること。

(回答)

大阪府警察では、平素から列車内警乗活動やホーム、駅構内での警ら・立番活動を実施し、鉄道施設内における暴力行為を含めた各種犯罪の未然防止・検挙活動に従事しております。

昨年12月に、鉄道事業者、国土交通省近畿運輸局と協働し、京阪枚方市駅において「鉄道施設内における暴力行為等撲滅キャンペーン」を実施するなど、広報啓発活動に努めるとともに、当府警察の術科指導者による鉄道事業者職員に対する護身術教室を行い、暴力行為等の撲滅に向けた気運の醸成に取り組んでおります。

また、防犯カメラについては、その必要性を十分に認識していることから、引き続き鉄道事業者等と連携し、増設等に取り組んでまいります。

(回答部局課名)

大阪府警察本部

--

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。